

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		わくわくクラブ あすなろ		公表日 2026年2月25日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6	0	広いスペースを確保して、子ども達が活動しやすい環境を整えています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6	0	前年度よりも多い、6名体制で支援にあたっています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6	0	・段差等が少なくバリアフリー化を進めています。 ・静と動のスペースを分けるなどして工夫しています。	多目的トイレのハンドソープがポンプブッシュ型のため、身障者には使いづらい場面があった。 (手をかざして自動でハンドソープが出てくるとよい)
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6	0	・スムーズに利用できるように動線を意識した空間を整えています。 ・静と動のスペースを分けるなどして工夫しています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6	0	・落ち着きたいときには、個室に入れるようにしています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6	0	・日々のミーティングや支援会議などを活用し、職員が広く支援に参画できるよう工夫しています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	・毎年保護者の皆様にアンケート調査を実施しています。定期面談にてニーズを把握する機会も設けて日々の支援に取り込んでいます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	・日々のミーティングや管理者との個別面談を通して、職員の意見を把握する機会を持ち業務改善に繋がっています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	6	・第三者による外部評価は行っていません。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	0	・毎年、ティーチャートレーニングや虐待防止研修、その他支援に関する研修などを実施しています。 ・外部研修についても、職員を派遣できるようにしています。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6	0	・支援プログラムの公表は嘉手納町社会福祉協議会のHPに掲載しております。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6	0	・子どもや保護者のニーズを受けて、目標設定を行っています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6	0	・日々のミーティングや会議などで、職員と意見交換をし、子どもたちの最善の利益について検討しています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	0	・日々のミーティングを用いて計画を確認し、活動に取り入れています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2	4	・標準化されたアセスメントツール（ヴァインランドなど）は使用していませんが、えいぶるノートやDCD支援マニュアルを参考にして評価表を作成し、子どもたちの状態をアセスメントしています。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6	0	・ガイドラインに沿って、個別支援計画を作成しております。	

適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	0	・チームで活動の立案を行ったり、子どもたちの意見を取り入れながら活動を決めています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	0	・固定化しているプログラムもありますが、常に新しい活動を考えたり、職員と子ども達から意見を出してもらうなどしてマンネリ化しないように工夫しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6	0	・子どもたちの発達段階や興味関心に合わせて、活動を考えられています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	0	支援開始前のミーティングと支援終了後の振り返りミーティングを実施しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	1	支援開始前のミーティングと支援終了後の振り返りミーティングを実施しています。当日に振り返りが出来ない時には翌日に支援の振り返りを行っています。	出来ていない日も存在する。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	0	・毎日支援内容を記録し、保護者の皆様へもしLINEを活用してお伝えしています。 ・定期的にモニタリング会議を行い、日々の記録を参照し、評価を行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	0	・定期的にモニタリングを行い、支援計画の見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	6	0	・①自立支援と日常生活の充実のための活動、②創作活動、③地域交流の機会の提供、④余暇の提供を組み合わせた活動を行っています。	
関係機関や保護者との連携	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6	0	・こども会議を企画し、子どもたちに活動の立案や決定のプロセスを体験してもらっています。 ・日々の支援の中でも、活動への参加を口頭や名前カードなどを用いて、子ども自身に決定してもらっています。	
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	0	・自発管、児童指導員が参加しており、児童との関りが深いものが参加するようにしています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	2	嘉手納町の福祉課や嘉手納町放デイ連絡会との連携体制を整えています。	地域の保健・医療との連携は行っていないかった。協力医療機関の設定はしているの、必要があれば連携していく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6	0	適宜、情報共有を行っております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4	2	次年度就学の児童について、関係機関と日々の情報交換やモニタリング会議を通して相互理解につとめている。	就学している児童について、さかのぼって関係機関と情報交換をする機会はなかった。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6	0	適宜、情報共有を行っております。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	1	5	センターとの連携はないが、外部の講師からの助言を受ける機会はあった。（中部圏域アドバイザーやベアトレ事業を通して等）	地域にセンターがないため、センターからの助言や研修を受ける機会はありませんでした。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6	0	地域の児童館を利用して、交流する機会は多くありました。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	1	5	町の自立支援協議会に連携について相談している。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	0	日々の情報共有や定期的に面談を行うことで、発達状況や課題について共通理解を持つようになっています。	
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	0	嘉手納社協が実施しているペアレントトレーニングに講師として参加し、研修開催の情報提供もしている。		
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	0	契約時に担当者から説明を行っております。		

保護者への説明等	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	0	ご家族や本人の気持ちや意向を汲めるよう、定期的に面談をしたり、やってみたいことを本人達から引き出す取り組みをしています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6	0	支援計画の説明をして同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	0	定期的に面談を行い、相談援助を行っています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	1	5	親子山登りを開催して保護者やきょうだい同士の交流を図りました。	保護者同士の交流や情報交換の機会が不足していたと思うので、今後二週に合わせたイベントを開催していきたいと思っています。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	0	苦情窓口を設置しています。また、第三者委員による受付も行ってあります。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	5	1	毎月あすなろだよりを発行し、活動の様子や行事予定について発信をしています。また、日々の様子もLINEにて詳細に伝えるようにしています。インスタグラムも開設し、支援内容を発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	鍵付きの棚に個人情報を保管しています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	0	子ども達に対しては、発達段階に沿った形でイラストや文字で示しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	2	町内の事業所を招いての活動や地域の子ども達が遊びに来てくれるような環境にしています。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	0	マニュアルの策定し、避難訓練の実施を定期的に行っております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	0	計画を策定し、法人全体での備えや避難訓練なども取り組んでいます。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6	0	利用が始まる前や服薬の変更があった時に確認しています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	0	現在はアレルギーを持った児童はいないので、特別な対応はしていません。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	1	送迎時や事故等を想定したマニュアルを策定している。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	2	4		安全計画に基づく取組については、ご家族への周知は出来ていなかった。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	0	ヒヤリハット報告書を作成し、職員間で改善について話し合うようにしています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	0	年に2回、虐待防止に関する研修を開催し、日ごろの支援について振り返りを行っています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	2	4	契約時に身体拘束を行う状況について、ご家族に説明をしています。実際に身体拘束を行う場合には事前に通告し、計画的に行う体制を整えています。	身体拘束を必要とし計画に記載すべき児童はいないのですが、今後必要があれば計画に記載して対応していきます。	